
特集「災害と社会情報」・論文

福島第一原発事故 原子力災害報道の諸問題 ー被災県の放送局におけるニュース生産過程のエスノ グラフィーとアンケート調査よりー

A Study on Broadcast Coverage of the Fukushima Daiichi Nuclear
Power Plant Accident:

Ethnography of the News Production Process and Survey Results

キーワード：

福島第一原発事故 テレビジャーナリズム ニュース生産過程 エスノグラフィー リスクマネジメント

keyword：

Nuclear disaster at Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant, TV journalism, news production
process, ethnography, risk management

TBSテレビ／早稲田大学 桶田 敦

Tokyo Broadcasting System Television Inc. / Waseda University

Atsushi Oketa

要 約

本研究は、東京電力福島第一原発事故における、地元放送局であるテレビユー福島（以下、TUFと略記）のニュース生産過程を災害エスノグラフィーの方法を用いて記述し、原発事故報道とその報道過程から、どんな「暗黙知」と「形式知」があったのかを抽出したものである。

また、TUFスタッフに対するアンケート調査を行い、災害報道過程において、組織としてのTUFやそのスタッフにどのようなストレーンとストレスが生じたのかを明らかにした。

研究の結果、組織ジャーナリズムとして、所属するスタッフの安全を第一に考えることは当然である一方で、過去の原子力災害取材の教訓から、「事故を起こした原発には近づかない」という「暗黙知」が存在し、当初、第一原発事故によって取り残された被災住民の取材ができなかったことが改めて確認できた。一方で、キー局であるTBSとTUFの間で、原発事故取材における被ばくリスクのトレードオフ

が行われ、リスクマネジメントが有効に機能したことがわかった。

また、アンケート結果から放射線による被ばくリスクが、TUFスタッフのストレスとなって、原発事故報道そのものに大きく影響を与えていたことが明らかとなった。

2011年3月12日、1号機の水素爆発を契機に、ほぼ全てのマスメディアは、第一原発周辺住民の取材を中断した。このことは、結果的に、地域住民に生命の危機が迫る可能性があったことを伝えなかったことにほかならず、TUFを始めとするテレビ局は、「防災機関」の一員として地域住民の暮らしと安全を守る役割があるにも関わらず、これを放棄したと見なされてもやむを得ない結果を招いた。

メディアとしては「ジャーナリズムの第一の忠誠の対象は市民である」と説いたコヴァッチ（2002）のジャーナリズムの原則をも忘れ去ったと言わざるを得ない原子力災害報道となった。

Abstract

Using a disaster ethnography research methodology, this study identifies both the tacit and formal knowledge which were at work in the news production process at TV-U Fukushima (TUF), a local broadcasting station, during its coverage of the accident at Tokyo Electric Power Company's Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant. It also reveals, through the medium of questionnaires, the types of strains/stresses imposed on TUF as an organization, as well as on its staff.

The study confirmed the assumption that the residents who were left behind were not covered by the media at first, because the tacit knowledge gained from past coverage — don't go near a failed nuclear power plant — kicked in, although it would be unfair not to mention that, under such circumstances, the safety of staff had to come first for any responsible, organized, journalistic entity. On the other hand, a tradeoff was made between TUF and its key station, Tokyo Broadcasting System, in terms of exposing staff members of both entities to the risk of radiation, suggesting that risk management protocols were working effectively.

Another finding was that the stress of possible exposure significantly hindered TUF's coverage. On March 12, 2011, almost all mass media pulled out of the vicinity following a hydrogen explosion at Unit 1. It must be admitted that the media failed to inform local residents of the probability of a life-threatening situation, virtually abandoning its duty to protect their lives and safety - which duty media holds as one of society's "disaster prevention organizations." Moreover, the principle, "journalism's first loyalty is to citizens" (Kovach, 2002), was nowhere to be seen.

1 はじめに

災害時の放送の役割について、廣井(1987)は、「放送局は、自ら取材したさまざまな情報を視聴者に伝える『報道機関』であるとともに、行政と一体になって災害を防ぐ『防災機関』としての役割も、もっている」としている。2011年3月11日に発生した東日本大震災においても、放送メディア、特に被災地の放送局は、「機能が麻痺している自治体機能を代替・補完し、緊急時地域情報センターとして機能した」(藤田ほか, 2013)と、防災機関としての役割も一定の評価がされている。

だが、この東北地方太平洋沖地震で発生した巨大津波により全電源喪失し、LEVEL 7の原発事故を起こした東京電力福島第一原発(以下、第一原発と略記)では、事故の報道やマスメディアの対応を巡って、メディア研究者から「『共有』されるべき価値ある情報ではなかった」(伊藤, 2012)、「大本営発表」(瀬川, 2011)といった批判がもたらされた。

放送メディアの側からも「原発があるエリアの放送局なのに安全神話が染みついていた」⁽¹⁾、「避難を呼びかけていれば、もっと早く住民が避難したかもしれないという思いは消えない」(佐藤, 2013)と、取材方法や報道内容に課題を残したとの総括がある。

その中でも特に、第一原発における水素爆発や放射性物質の拡散で、マスメディア自らが取材地域に制限を加え、その結果、屋内退避区域の自治体の首長から、YouTubeで「マスメディアが現場から逃避したことを告発」⁽²⁾される事態を招いたことは、「私たちは県民を見捨てた、寄り添えなかったという負い目をおった」(佐藤, 2013)として、「禍根が残った」と悔いている。

また、内田ほか(2012)がおこなった「震災報道関係者への調査」においても、福島第一原発事故報道で「事実を描ききれなかった」と答えた人は35%に達したという結果が出ている。

では、何故、第一原発事故において、マスメディアは自ら取材地域に制限を加え、取り残された住民らの取材を行わなかったのだろうか。藤田ほか(2013)は、福島のテレビ各局へのヒアリングを通して、各局の取材想定が「JCO臨界事故(1999年9月30日)を想定したもので、あくまで原子力施設周辺10キロ圏内の住民に対して避難勧告がでるという規模」で、「今回のようなメルトダウンを引き起こすような事故は想定外だった」ためだとし、その上で「福島各局は、知る権利に答えるジャーナリズムの役割と地元局としての放送事業を継続することの比較考量という非常に厳しい課題に直面していた」と総括している。

過去、マスメディアは、戦争報道や災害現場の取材において多くの犠牲者を出している。特に、1991年6月3日の長崎県・雲仙普賢岳における噴火災害では、報道関係者16人を含む43人の死者・行方不明者を出した。報道各社は避難勧告地域内に「定点」と呼ばれる撮影地点を設け、競って流下する火砕流を撮影していた。そのため、同行していたタクシー運転手4人や警戒に当たっていた消防団など地元の人たちを巻き込んだの惨事となった。この6月3日の火砕流は、「避難勧告地域にとどまっており、勧告が守られていたならば死者は出なかった。」⁽³⁾との指摘もあり、その後の災害報道取材における大きな教訓となっている。

2011年3月12日、第一原発1号機で水素爆発がおこるなど、原発事故拡大の事態を受けて、TBSテレビ(以下、TBSと略記)内に「JNN取材対策本部」が設置された。そして、第一原発を取材所管とするテレビユー福島⁽⁴⁾(以下、TUFと略記)に「前線本部」が設置されることになり、3月13日未明、筆者は前線本部総括責任者(以下、前線本部総括と略記)として福島に赴くこととなった。「メディア自身が相対化した視線で、東日本大震災および福島第一原発事故を検証すべき」(遠藤, 2012)との指摘にもあるように、「福島第一原発事故と報道にかかわる諸問題」を明ら

かにすることは当事者の一人として筆者の責務でもあると考えている。

2 研究方法

2.1 研究の目的

本研究は、福島第一原発が所在する福島県のローカル放送局が、「原発事故の初期において報道を継続する上で、組織的にどのような困難、問題点があったか」を明らかにするとともに、「第一原発事故において取材制限区域を設けた背景とその決定過程」を明らかにすることである。

その上で、放送メディアは、大規模原子力災害のようなシビアアクシデント時にどのような報道体制、報道姿勢をとるべきかを考察し、そのために必要な「形式知」を検討することを目的とする。

2.2 研究対象と研究方法

TBS系列のネットワークであるJapan News Network（以下、JNNと略記）に加盟するTUFにおける第一原発事故の初期報道と報道過程、比較対象としてのTBS、JNN各局の報道および報道過程を研究対象とする。

研究方法として、まず、林ほか（1997）による災害エスノグラフィー⁽⁵⁾を用いた災害研究の手法を用いて、原発事故報道において放送局内部で起こったことを出来るだけ詳細に描き出す。具体的には、参与観察、インフォーマルインタビュー⁽⁶⁾およびアンケート調査からなる。特にインタビューでは、構造化されないインタビュー法⁽⁷⁾を採用する。同時に、それぞれの時点でどのような報道をしたのかについても検討対象とする。

その上で、災害発生時にマスメディアが組織として直面する困難について考察するが、その方法として、三上（1986）による「ストレス・ストレーンモデル」を採用する。

三上は、Haas&Drabek（1973）の「ストレス・ストレーンモデル」を部分的に取り入れ「災害時

のマス・メディアの活動を説明するための概念」を再定義している。それによると、「ストレスは、組織の外部からであれ内部からであれ、ある一定水準以上のアウトプット（成果）を達成することが要請されている場合に、組織の能力がそれに応じきれず、部分的に未達成の状態にある場合をさす。このようなストレスの状態が生じるのは、組織に対する要請が大きすぎるか、組織の持つ能力が不足しているかのいずれかの場合である。一方、ストレーンは、組織の構成員がそれぞれの活動を遂行する上で、組織の内部や外部の諸活動との間に、その目標や手段をめぐる『矛盾』や『対立』を生じている状態をさす。こうしたストレーンがあるていど以上大きくなると、組織の構成員は有効な活動を妨げられるので、その結果、組織の実行水準は低下し、ひいてはストレスの増大にもつながる」としている。

こうした概念をもとに原発事故報道でTUFが直面した諸問題について検討を加える。

2.3 記述方法

林とともに災害エスノグラフィー研究を行ってきた重川（2000）は、「災害対応プロセスのうち、知識として共有化し難い“暗黙知”（＝マニュアル外知識）を体系的に整理し、災害現場に居合わせなかった人々が災害という未知の文化を迫体験し、暗黙知の共有化が可能となる形に翻訳したものが災害エスノグラフィー」と規定し、「暗黙知を共同化・共有化することが災害エスノグラフィーを作成する上において最も重要な要素」であるとしている。

検討にあたっては、東田ほか（2002）の防災担当機関における災害対応シミュレーションの概念⁽⁸⁾を用いて考察する。

東田（2002）は、「これまでは現実把握ができれば災害対応はできると考えられていた。しかし、求められている災害対応とは『現実把握』だけでなく法制度といった「制約条件」や専門家の意見

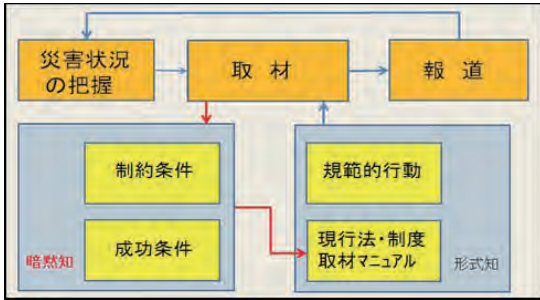


図-1 災害対応シミュレーション
重川ほか (2000) をもとに作成

や経験などの『知恵・前例』という情報をすべて有効に活用し、さらにそれらを合理的な判断力によって『意志決定』し『情報を共有』することが重要で、そのための災害対応シミュレーションだとしている。その災害対応シミュレーションを、災害時の放送局における災害報道対応に当てはめたのが図-1である。また、重川 (2000) は、災害対応シミュレーションにおける問題解決過程には、「暗黙知」が重要な役割を与えるとしている。

本論においては、TUFやTBSにおいて、東北地方太平洋沖地震発生時から第一原発事故への対応の過程、特に、原発事故が拡大していく中で語られた「暗黙知」と、それに対応する「形式知」を抽出し、どのように原発事故への報道対応をとっていったのか、その対応の過程でどのような問題点が生じていたのかという点に絞って論じる。

なお、意思決定に携わった登場人物は、個人名を出さず全て原発事故発生当時の肩書きで記述した。意思決定に携わらないスタッフはできる限り個人が特定されないよう配慮した。但し、筆者については、取材の意思決定に関わったり具体的な災害対応をとったりした場合の記述に際しては、当時の肩書きである“前線本部総括”とした。

3 原発事故報道とは

3.1 当初の取材・放送態勢

はじめに、で述べたとおり、第一原発事故取材に際して、TBS内に報道局長を本部長とするJNN取材対策本部が設置され、TUF内にJNN取材前線本部 (以下、前線本部) が置かれた。

JNN取材対策本部は、主に、東京において、東京電力 (以下、東電)、原子力安全保安院 (当時)、政府の対応などの取材を指揮するとともに、報道系、情報系各番組への情報提供および取材にあたるスタッフの安全管理、組織的危機管理を管轄する。また、JNN各局への応援要請及びTUFへの応援派遣、支援物資の手配などを行い、福島第一原発事故に関する全国ニュースを取材、放送していく全ての責任を負う。TBS報道局長指揮の下、TBS報道主幹が安全管理責任者 (以下、JNN安全管理責任者) を務め、TUFに配置された前線本部統括と安全管理責任者 (TUF報道部長、以下TUF安全管理責任者) との間で、福島第一原発に関する「取材についての取り決め」を状況の変化に応じて改訂していった (4.2.参照)。

前線本部は、福島県内における取材に責任を負う。TBSから派遣された災害報道担当局長次長 (筆者) が統括責任者として取材の指揮にあたった。前線本部にも安全管理責任者 (TUF報道部長) を置き、TUFのスタッフや、TBS、JNNからの応援スタッフの安全管理と危機管理を行うと同時に、TBS各番組への情報提供を行った (図-2)。

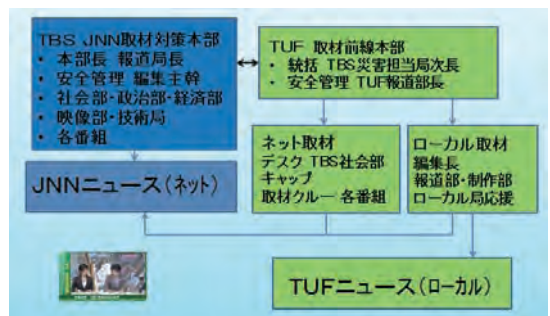


図-2 TBS・TUFの原発事故取材態勢

福島県内での原発事故に関する事象は、TUFが取材もしくはTBSやJNNからの応援クルーが取材した。全国ニュース（JNNニュース）へ出稿するものと、TUFローカルニュースで放送するものとを、TUFニュース編集長とネット取材デスク（TBS社会部キャップ）が協議して振り分けた。「Nスタ」「ニュース23」「報道特集」や情報制作系の各番組は、それぞれ記者、ディレクターを派遣し取材にあたった。その際にも、前線本部の指示に従って行動した。

JNN系列は、当初、2011年3月11日14時49分からJNN報道特別番組（以下、J特と略記）⁽⁹⁾として全国放送で東日本大震災を報道し、福島第一原発事故についてもこの番組の中で随時伝えた。J特は、62時間連続コマーシャル抜きで放送され、それ以降も、のべ125時間にわたって報道特別番組⁽¹⁰⁾として震災報道と原発事故報道が放送された。その後も、ニュース、各番組で第一原発事故に関する情報を伝え続けた。

3.2 原発事故関連取材項目

原発事故報道と言っても多岐にわたる。第一原発事故に関連する取材対象、報道内容を分野別にまとめた（図-3）。

キー局であるTBSの報道局には、社会部、政治部、経済部、外信部の4つの出稿部がある。このうち、TBSのみならず民放には科学部がないので、その分野は社会部がほぼ受け持っている。また、海外の反応は外信部が受け持つ。報道局員200人、番組スタッフおよそ200人が原発事故を含む東日本大震災取材にあたった。

一方、TUFでは、こうした多岐にわたる取材をおよそ50名の報道制作局員（外部スタッフ含む）で受け持たなくてはならなかった。但し、東日本大震災および事故発生当初は、ライフライン関係の情報収集や出稿は、編成局や営業局など他部署のスタッフが行った。日々のニュースは、報道制作局長の下に報道部長、その配下のニュースデスク

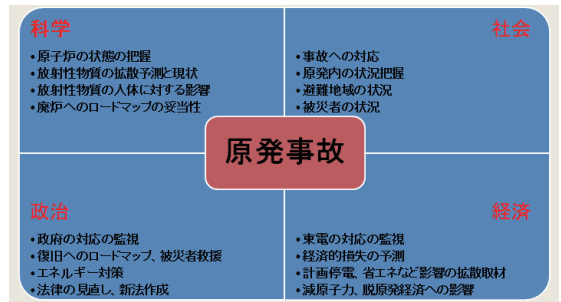


図-3 原発事故関連取材項目

クが3人体制で日々の取材項目を決定し、記者、カメラマンを割り付ける取材態勢をとった。

原発事故初期における取材対象は、TBSにおいては、政府、東電、原子力保安院（当時）、研究者（原子力、放射線など）などであったが、TUFでは、それらに加えて被災者や被災自治体の対応が大きな比重を占めた。

今回の第一原発事故においては、巨大地震による揺れと津波によって、被災地である福島県浜通りを中心に広範囲に被害が及び、建物損壊、道路の寸断、電源が供給停止するなどの事態となった。そのためオフサイトセンターを中核とする政府および東電の原発事故対応が行われず、福島県内においては、県の災害対策本部、原子力保安院の現地事務所、東電の事故対応窓口が、全て福島市にある福島県自治会館に臨時に設置された。ここで報道対応も行われ、結果的に、福島県においてはほぼ1か所で、原発事故に関する公的機関からの情報収集ができることになった。

3.3 原発事故取材応援

このように原発事故取材は多岐にわたるため、系列局からの応援が行われた。

東日本大震災では、岩手放送（IBC）、東北放送（TBC）に津波被災取材の応援、TUFには原発事故取材の応援が行われた。TBSを始めとするJNN系列各社が、記者、カメラマンなどの人的支援と燃料や食料などの物的支援を行った。

TUFには、事故直後の3月13日から、TBSがカ

メラクルー2班を、JNN各局から1記者1カメラクルーを2週間交代で応援に入ることになった。3月13日から赴任した前線本部統括と取材デスク以外に、15日には、TBSから兵站担当の連絡員がTUFに常駐し、必要な物資の調達や支援物資の受け入れをサポートした。また、TBSから衛星中継（News Satellite Gathering 以下、SNGと略記）車が1台TUFに配備され、主に災害対策本部中継に利用された。番組取材もあわせると、多い日でおよそ30人が応援スタッフとして福島県にはいつていた⁽¹¹⁾。

3.4 TBSおよびTUFは原発事故にどう備えていたか

TBSは、安全対策ハンドブック（第3版、2006年）で、放射線事故取材に関して「放射線事故の基本原則」および「放射線事故取材指針」をまとめている。

「指針」には、取材者の心構えとして、

- ① 線量計を必ず持つ。
- ② 個人の判断で事故現場に近づかない。
- ③ 「避難勧告」区域は原則取材しない。
「屋内退避」区域は本社の判断を待つ。
- ④ 取材中の線量計の積算値が1 mSvを超えた、または瞬間値が10 μ Sv/hを超えた場合は責任者の指示を仰ぐ。

等が盛りこまれている。

TUFも同様に「原子力及び原子力発電所災害時の行動指針」（2000年）を作成し、取材行動及びその範囲、遵守事項を定めている。

主なポイントは、

- ① 事故発生現場から10kmの地点を取材地若しくは待機場所とする。
- ② 立ち入り禁止区域が指定された場合はそれに従う。
- ③ 積算線量当量が0.5mSvで即時現場から避難
- ④ 放射線量計は必ず携帯する

などとなっている。また、防護服の常備や参考書

類の常時熟読習熟につとめることが記載されている。基本的には、2000年におこった東海村JCO臨界事故と同規模の事故を想定したものだだった。

だが、現実には「原発を抱えている局なのに原発の安全神話が変に染みついでいて、非常時の取材用の機器が整備されていなかった。線量計は何台かあったが、動作チェックをしていなかったのも、全く使えなかった。防護服もインフルエンザのときのものがあつたくらいで、そういうものが全くそろっていなかった」⁽¹²⁾ という状況だった。

4 災害エスノグラフィー

本章では、2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震の発生とそれに伴う第一原発事故に関して、TUFの取材過程および報道対応をエスノグラフィーを用いて記述する。その上で、取材過程においてTBSとTUFの間でストレインが生じたこと、その結果として双方のスタッフのストレスが増大したことなどを明らかにしていく。但し、3月11日の第一原発事故発生から筆者がTUFに到着する3月13日までのTUFの対応については、後日の聞き取りおよび報道内容、取材テープや取材記録をもとに記述した。

4.1 原発事故発生時のTUFの対応

4.1.1 第一原発事故発生時

TBSおよびTUFの放送記録によると、TBSが速報で「どこの“原発”か判らないが、放射能漏れがあり、菅総理が原子力緊急事態宣言を出す模様」と伝えたのが3月11日18時21分。このとき、TUFはTBSからのJ特を受け、そのまま放送していたので、この情報は福島県内に放送された。その後、18時41分に「福島県内の原発に何らかの被害がでている可能性がある」との続報をいずれもTBS発で行っている。さらに18時55分「福島第1原発原子炉停止“放射線漏れ”可能性も」を字幕スーパー（以後、スーパー）で速報している。



図-4 住民避難を呼びかけるTUFアナウンサー
(TUFの放送より)

TUFがローカル独自で第一原発について伝えたのは20時05分。菅直人首相、枝野幸男官房長官の会見終了後、首相官邸からの情報をまとめて「福島第一原発は、地震で原子炉が停止（原文のまま、筆者注：実際は緊急スクラムで停止）。原子炉を冷やすための発電機が使えなくなっていて、原子炉の冷却を十分に行う能力がなく、菅総理は先ほど原子力緊急事態を宣言しました」という内容だった。

この時の状況について、TUF報道制作局長は、後の筆者との会話で「枝野長官が“念のための措置”という言い方をしたので、あまり深刻に受け止めていなかった」と答えている。

4.1.2 県知事、避難の呼びかけ

TUF報道制作局長によると、「TUFが慌ただしくなってきたのは、3月11日の21時を迎えるあたりから」という。

20時50分、佐藤雄平福島県知事が、県の災害対策本部で、第一原発から半径2キロ以内の大熊町、双葉町の住民に避難の呼びかけを行った。TUFは、21時5分に「福島第一原発2号機で水位低下 放射能漏れの恐れ」とスーパー速報した。直後に「ここで新しい情報が入ってきたのでお伝えします。福島第一原発2号機の水位が下がっているため放射能漏れの恐れがあるということです。このため2キロ以内の住民に避難勧告を出しました。佐藤知事が避難勧告を出しました。」とアナウンサーが伝えた（図-4）、この2キロの

避難勧告は、福島県独自の判断で発表された。

県の災害対策本部にいた記者は、知事の会見の内容をすぐさま本社に伝え、この第一報となった。だが、知事の会見そのものはTUFでは放送されていない。まだこの時点では、災害対策本部とTUF本社間に素材伝送の回線が準備されていなかったため、会見映像はしばらくの間対策本部にとどめ置かれていたからである。

4.1.3 第一原発の状況発表後の取材態勢

3月11日夜の段階で、TUFにおいて第一原発の状況を知る手がかりは県の災害対策本部や県警本部からの発表のみであった。それ以外は、TBSの放送を視聴する以外手がなかった。そんな中、ニュースデスクは、大熊町住民が避難のため大熊町役場に集まって国が用意したバスに乗り込むという情報を、県の災害対策本部にいた記者から入手した。だが、「いわき支社の記者に取材させるべく連絡をとったが、電話がつながらず記者を送り込むことができなかった。」という。

結局、いわき支社の記者は、いわき市を襲った津波被害の取材を深夜まで続けていて、「深夜1時に支社に戻ってくるまで、原子力緊急事態宣言が出されていたことを知らなかった」と述べている。その後、記者は、いわき支社から大熊町に向かったが、途中、津波で国道6号線が寸断されて通れず、断念して支社に戻ったという。

ー記者の話⁽¹³⁾「NHKの記者は、後から聞いたんですけど、山側の道をいったので何とか大熊町にたどり着き、郡山に避難する住民に取材しながら一緒に避難したそうなんです。あの時、諦めないで他の道を探していれば僕もなんとかあったのかもしれないね。」

4.1.4 避難指示区域拡大と第一原発放射能漏れ

3月11日21時23分、首相官邸で枝野官房長官が会見し、第一原発から半径3キロ以内の住民に



図-5 3月12日南相馬市からの中継
(TBSの放送より)

避難指示, 10キロ圏内の住民には屋内退避を指示した。そして翌12日早朝5時44分には, 避難指示区域が10キロに拡大された。これは, 1号機のベントが実施できないため格納容器の圧力が上昇したことを受けての措置だった。

TUFは, 「1号機の中央制御室および正門付近のモニタリングポストの放射線量が上昇しているから避難指示拡大」という情報を福島県警から独自に入手していて, その情報を伝えながら政府の「避難指示拡大」の放送対応をしている。だが, 放射性物質の拡散という事実を把握しておきながら, 枝野官房長官の「念のための避難」というフレーズをこの段階でも繰り返し放送している。

4.1.5 撤退は1号機水素爆発の直前

3月11日の夜から津波被害の様子を生中継で伝えるため南相馬市にいたSNG車の技術スタッフと取材チームはそのまま南相馬市に滞在し, 翌12日は, 午前中から南相馬市立総合病院の屋上から津波被害の様子を何度もJ特内(全国放送)やローカル放送で伝えている(図-5)。

3月12日13時39分, アナウンサーは次のようにレポートした。「南相馬市では海に近い1800戸ほどが全壊または半壊の壊滅的状况。送電線の鉄塔も倒れて見えなくなっています。」この中継点は第一原発から北におよそ25キロ。倒れた鉄塔は, 東北電力が東京電力の第一原発に電力を供給する送電線だったことをこの時点でアナウンサー

は知るよしもなく, 原発事故の状況や避難状況については何も言及していない。

このとき, 第一原発1号機ではベント作業が続いていた。そして, この中継レポートを終えた直後の14時頃, 南相馬市にいた取材チームにTUF本社から電話が入る。「原発が危ないらしい。早くその場所を離れて本社に戻ってくるように」との報道部デスクからの指示だった。

この情報は, TBSからTUF本社に, 官邸での原子力災害対策本部会議での「会話」⁽¹⁴⁾を総合して伝えられた。

南相馬市でレポートしていたアナウンサーは「原発事故のこと, 本社から何にも知らされないで, いきなり危ないから本社に戻れ!」の指示ですよ。今考えると, あの時退避していなかったら水素爆発の様子がもう少し判ったかもしれない。かなり遠くまで爆発音が聞こえたそうですからね。でも, 線量計も何も持っていなかったのも無理はできなかったかなあ。」と感想を漏らしている⁽¹⁵⁾。

また, 当時現場で取材にあたっていたカメラマンは, 「病院にはいっぱい人がいたし, 街中は普通に車が走っていて, そんな中で, 自分たちだけ避難する, ということに, ものすごく後ろめたさを感じた。」と証言している⁽¹⁶⁾。

第一原発から25キロ。避難指示区域でも, 屋内退避区域でもない地点からの撤退だった。

4.1.6 1号機水素爆発

1号機が水素爆発を起こしたのは, 南相馬市の中継スタッフに撤退指示が出たおよそ1時間30分後の15時36分だった。その直後, 福島中央テレビ(以下FCTと略記)が1号機の爆発事象を放送した。

16時ころ, TUF本社に, 福島県警に詰めていた記者から「県警が, 原子炉に異常事態が起こっているので, (第一原発から)半径10キロ以内からすぐに退避するよう速報で報道してほしい」と要請があった」との連絡がはいる。報道制作局長

は、「県の対策本部からは何の情報もなかったが、爆発現象が起きたことはFCTの映像から明らかであることから、TUFの判断として、『県警の指示、第一原発から半径10キロ以内すぐ避難』のスーパーを、16時00分38秒から流し続けた⁽¹⁷⁾」と、筆者のインタビューに答えている。

そして、その日の20時から21時にかけて、南相馬市に設置してあった県の空間放射線量を測定するモニタリングポストの数値が急上昇した。17時46分時点で0.82 μ Sv/hだったのが、20時には20 μ Sv/hにまで上昇した。1号機のベントか水素爆発によるものかは不明だが、南からの風に乗って放射性プルームが南相馬市を通過していったと考えられる。

4.2 対策本部設置と取材「取り決め」

4.2.1 対策本部設置

3月12日、第一原発1号機の水素爆発、3号機の燃料棒露出、一般住民の被ばくという事態にまで事故が拡大する中、前述のとおり、TBSは「安全対策ハンドブック～取材の安全のために」⁽¹⁸⁾第三章放射線事故取材の放射線事故の基本原則⁽¹⁹⁾に則り、3月13日朝、TBSに「JNN取材対策本部」、TUFに「JNN取材前線本部」を設置した。

同時に、JNN取材対策本部の安全管理責任者（編集主幹）が取材についての「取り決め」をまとめた。

4.2.2 取材取り決め

－取材自粛は避難指示の2倍

取材取り決め第1版（2011年3月13日付け）には、「第1原発に関しては半径40キロ、第2原発については半径20キロのエリア内には立ち入って取材しない。今後、避難指示に変更があった場合は、自動的に半径距離の2倍を取材制限エリアとする。」といった文言が盛り込まれた。

「基本原則」には、前述（3.4参照）のとおり、『『避難勧告』が出された区域では原則として取材しな

い。『屋内退避』等の措置がとられた区域については、本社の判断を待つ。」とだけ記されていて、「取り決め」とは矛盾が生じていた。この点について、「取り決め」をとりまとめたJNN安全管理責任者らとTUFに向かう前線本部総括との間で以下のやりとりがあった⁽²⁰⁾。

前線本部総括「避難指示区域が取材制限区域というのは理解できるが、なぜ倍の40キロなのか？」

JNN安全管理責任者「事故が拡大していく様相を呈している中、安全側に倒した判断をした。」

前線本部総括「TUFもこれに従うのか？」

本部長「JNNとしての取り決めだ。」

TUFは、3月12日14時の時点ですでに40キロ圏内から取材チームを引き上げており、この「取り決め」を受け入れた。さらに、TUFは、13日の夕方、第一原発からおよそ40キロのいわき支社を、社の決定として一時閉鎖し、記者を本社に移動させた。取材制限区域を第一原発から半径40キロ圏内としたことで、浜通りの取材拠点を一時失うことになった。

TUFは取材自粛エリアに多くの住民が取り残されていることを知りつつ、「キー局の判断は絶対」⁽²¹⁾という、日常のキー局とローカル局との関係がそのまま持ち込まれた形となって、TBSが作成した「取り決め」に従うことになった。

この「取り決め」が、後の「マスメディアが現場から逃避」言説へとつながることになる。

なお、取材制限区域40キロ決定の経緯については、5.「取り決め」ができた背景で詳述する。

4.3 「取り決め」下のTUF

4.3.1 TUF到着

前線本部総括と取材デスクを勤めるTBS社会部記者の2人は、3月13日午後8時、福島市にあるTUF本社に到着した。自宅待機となった一部職員を除いてほとんどが局舎内にいた。会津若松を

除くいわき、郡山支社のスタッフの多くも本社に戻ってきていた。

報道制作局や編成のある1階のフロアは、重苦しい空気に包まれていた。スタッフの顔からは明らかに動揺が見て取れた。経験したことのない「原子力災害」と得体の知れない放射線への“恐怖”。これから先の自分たちの身に何が起こるか解らないいらだちが見え隠れしていた。

TUF報道部長は、事故から3か月後のJNN報道部長会議⁽²²⁾で、当時の様子を以下のように語っている。

「特に最初の1か月間は、原発事故に対する恐怖がスタッフの中にはありました。会社がある福島市も一番多かったときで、1時間あたり24.24マイクロシーベルト、普通ではあり得ない数字で、それがずっと続くと、あっという間に1ミリ(シーベルト)に行ってしまう数字です。そういったことで、非常にダメージを受けたのがこの原発事故の大きな特徴です。」

到着後、直ちに、前線本部総括とTUF報道制作局長以下、編成局長、総務局長、各部の部長との会合が開かれ、第一原発事故の対応について協議が行われた。報道制作局長からは、TUFの取材態勢についての説明があり、前線本部総括からは「取り決め」についての説明および、原発事故が今後拡大した場合に備えて、最悪の事態も想定した放送事業継続に必要な措置を検討するよう要請が行われた。

4.3.2 3月14日第一原発3号機水素爆発

3月14日11時、FCTのモニターから、再び「第一原発で爆発」の映像が流れてきた。TUFのニュースデスクは直ちにTBSと連絡を取り合い、情報の確認に動いた。3月12日の1号機に続き、3号機の水素爆発だった。TUF本社内では、スタッフ一同事態の推移を見守るしかなく、ニュースデスクの指示の声だけが響き渡っていた。

TUFには、福島第一および第二原発を監視する

ための情報カメラが設置⁽²³⁾されていた。だが、沿岸地域が停電し、非常用バッテリーも切れたため情報カメラは機能していなかった。

この日、TUFは局長会で、最悪の事態を想定した事業継続方針をまとめた。それによると、避難指示区域が拡大し、TUF本社がある福島市が含まれた場合、ローカル放送を打ち切ってTBSからの全国放送(ネット放送)をそのまま放送する体制に切り替える。福島県の災害対策本部の取材中継体制のみを残して他の職員、スタッフは全員、避難指示区域外に避難することを決めた。その方針は、夕方のニュース放送後に全スタッフに説明され、総務局長名で掲示された⁽²⁴⁾。

4.3.3 3月15日放射性物質降下・沈着

3月15日午後、福島県内では、第一原発から南東の風によって運ばれてきた放射性物質が、おりからの雨によって降下し、地上に沈着する事態となった。

午後5時過ぎ、視聴者からTUFにかかってきた電話が、前線本部総括のところに回ってきた。「今、手元にある放射線測定器の値がどんどんあがっている。」電話をかけてきた人は、福島市の南東方向、第一原発により近い位置にある川俣町⁽²⁵⁾で測定器を製作している会社の社長だった。仕事の関係で放射線測定器を持っているのだという。とっさに「雨が降っていますか？」と聞くと「少し前から降ってきた。」との返事だった。本来ならすぐにでも取材チームを向かわせるのだが、川俣町は避難指示区域ではないが、第一原発から40キロ圏内に位置し、かつ、放射性物質が降下し始めている現状ではそれも難しい。TUF安全管理者である報道部長と相談の上、「情報ありがとうございます。ですが、残念ながら取材には行けません」とだけ告げて電話を切った。

この日、飯舘村では18時20分に44.7 μ Sv/h、19時には福島市で23.9 μ Sv/hの空間放射線量率を記録した。TUFの夕方のローカルニュースに前

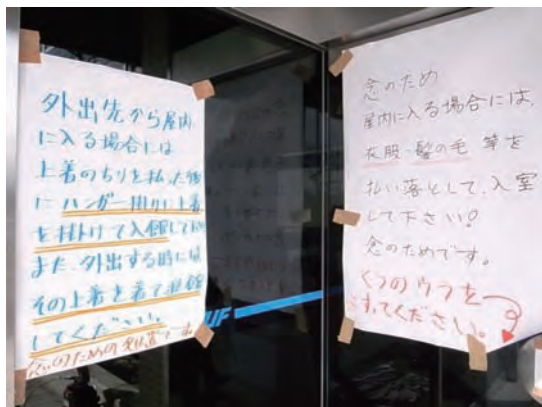


図-6 TUF本社入構に際する指示



図-7 取材から帰社した際のスクリーニング

線本部総括自ら出演して、放射線防護の基礎を解説し、視聴者には不用不急の外出は控えるよう促した。また、ローカルニュース修了後に、即席で、TUF全スタッフ向けの放射線防護の説明と、取材における放射線防護対策を指示した（図-6、図-7）。

政府は、この日、11時に第一原発から半径20キロ～30キロの地域に屋内退避の指示を出した。これにより、南相馬市などおよそ62,000人の住民が屋内に留まる生活を強いられることとなった。解除の目処が全くたない中での屋内退避指示だった。

4.3.4 40キロの壁が引き起こしたストレーン

3月15日に福島市でも $20\mu\text{Sv/h}$ を超える空間

放射線量率を観測したことで、TUFは外での取材を少なくし、ライフライン情報や避難所情報を増やさざるを得なくなった。この頃から避難生活の窮状を訴えるメールや電話がTUFにも入りつつあった。そんな中、3月16日、市の大半が屋内退避区域となっている南相馬市の桜井勝延市長に、TBSが東京から電話インタビューを行った。

桜井市長はそこで「屋内退避区域となって、物資がまったく入ってこない。窮状を伝えてくれるメディアもいつのまにかなくなった。」⁽²⁶⁾と市の現状を訴えた。TUFでこの放送を聞いたTBSからの応援スタッフの一人が、「桜井市長のインタビュー取材ができないか？」と前線本部総括に相談を持ちかけてきた。だが、現状の「取り決め」では、南相馬市に取材に向かうことは不可能だった。前線本部総括も応援スタッフも歯がゆい思いを抱いた。自ら定めた「取り決め」によりストレーンが生じ、伝えたいのに伝えられないというジレンマで、取材スタッフはストレス状態におかれたのだった。

この事態をきっかけに、「前線本部」では、被災者が居住する屋内待避区域への取材が可能となるように「取り決め」の改訂を検討していくことになる。そこでは、取材者に改めて「ジャーナリズムの第一の忠誠の対象は市民」（コヴァッチ、2002）という思いが想起された。

組織として、取材者の被ばくりスクと取材による被災住民の利益のバランスをどうとるか、この段階でようやく原発事故取材におけるリスクマネジメントが機能し始めることとなった。ストレーンからの開放を、「屋内退避区域への取材をしたい」という「暗黙知」を「取り決め」の改訂という「形式知」への対応で行う動きがでてきた。

— 3月17日、前線本部総括とJNN安全管理責任者との会話。

前線本部総括「40キロの取材制限では被災者の実情は伝えられない。なんとか解除できないもの

か。」

JNN安全管理責任者「放射線は問題ないのか？」

前線本部総括「福島より南相馬ははるかに低い。ブルームの通過にさえ気をつければ放射線は大丈夫だと思う。」

JNN安全管理責任者「原則を変えると、認識や知識が乏しい取材チームが秩序無くエリア内に入って取材する可能性がある。」

前線本部総括「但し書きのような形で、必要性和安全性の担保、協議といった文言をいれたらどうか。」

こうしたやりとりがこの日以降何度か続いた。

そして、原子力工学の専門家による今後の見通しや、海外の原子力関連機関などからの情報とともに、独自でリスク評価を行い、3月19日に以下の文言を「取り決め」に付け加えた。「*ただし、取材その他業務上、取材制限エリアに立ち入る必要が生じた場合は、TBS取材対策本部、TUF前線本部と担当デスクなどで安全面などを十分に協議、検討した上で、判断する。」⁽²⁷⁾

「判断」という名の事実上の取材自粛の解除、TBSのスタッフはそう解釈した。

この新しい「取り決め」のもと、「NEWS23クロス」の取材キャスターが、これまで取材ができなかった地域へ取材にはいっていった。いわき市（3月20日）、飯館村（3月21日）、そして3月22日には屋内退避区域となっている南相馬市に入り、桜井市長にも単独でインタビューを行った⁽²⁸⁾。

桜井市長「あなた方が最初にきたマスコミですよ！」

このインタビューが行われた2日後の3月24日、桜井市長はYouTubeで、南相馬市の惨状を全世界に訴えた。

4.4 リスクのトレードオフ

南相馬市の取材後、TBSから応援にきたスタッ

フは、被ばくリスクを最小限におさえるなど、取材の安全性を担保しながら、取り決めに従い40キロ圏内や屋内退避区域の取材に入っていた。4月に入ると、警察による捜索に同行する形で、避難指示区域である20キロ圏内の取材も行うようになった。3月25日には、空間放射線量が高い飯館村を取材制限区域に指定した⁽²⁹⁾が、全村避難の可能性をにらみ、取材の必要性を個々に「判断」しながら連日に入るようになっていった。

だが、一方で、TUFは40キロ圏内の取材を自粛し続けた。但し、放送上は、TBSが取材した素材を使ってTUFローカルでも放送されるし、TBSが取材したものは全国で放送されるので、避難指示区域内の様子や計画的避難区域に指定された飯館村の状況は、福島県内にも伝えることができていた。

こうした状況は「東京から応援にくるスタッフは、原発に近づいて取材することによって仮に多少被ばくしても、放射線の影響がほとんどない東京にすぐに戻るが、TUFのスタッフは、今後、長期の被ばくリスクを負う。だから、TBSが率先して中に入る」という、TBSとTUFの間で放射線被ばくのリスクをトレードオフするという関係性が生まれた結果だった。

4.5 取材自粛見直しの難航

TUFの40キロ圏内取材自粛の見直しについては、TBS側のJNN安全管理責任者や前線本部総括と、TUF情報制作局長、安全管理責任者との間で、何度か話し合いがもたれている。

－3月28日3者会談

JNN安全管理責任者「TUFは現在JNNの取り決めに従って、40キロ圏内には一切入っていない。TBSからの応援クルーは、前線本部総括の許可を得て取材をしている。この原子力災害の報道をおこなう上で、40キロ圏内の取材が不可欠になりつつある。各地の放射線量も低下傾向にあり、一

時期の緊迫した状況とは異なることから、TUFクルーも40キロ圏内に入ってもよいのではないかとTUF報道制作局長「TUFとしては、40キロ圏内に入るとよいと判断する材料がない。現在のような飛散した放射性物質による被ばくでなく、直接被ばくの可能性がどの程度あるのか、未だわからない」

前線本部総括「第一原発が、現時点でチェルノブイリのように、放射性物質をまき散らすような爆発的事象はないだろう。直接被ばくは、燃料棒が溶けてメルトダウンしているとしても、格納容器内に留まっているかぎり問題視する必要はない。それよりも、低線量であっても長期におよぶ被ばくのリスクを考える時期だと思う」

TUF報道制作局長「その可能性が極めて低いと専門家の見解があるのであれば、立ち入り禁止エリアを狭めた方がよいのではないかと？」

JNN安全管理責任者「JNNとしてエリアを狭めると、基本的な認識や知識の無い人たち、例えば情報系の番組クルーが秩序なくエリアに入って取材する場合もあり、万が一の場合に退避指示が行き届かない可能性がある。そうなることは安全管理上もっとも避けなければならない事態だと考える」

TUF報道制作局長「それはTUFとしても同意する」

この議論の結果、TUF報道制作局長は「経営に諮る」と回答したが、TUF経営幹部のその時点での結論は、「当面の間は取材を控える」という判断だった。

また、TUF報道部内部でも、取材自粛を見直すかどうかについての議論が、報道部長とデスク間、あるいは報道に関わるスタッフの全体集会で議論されている。参加者によれば「TBSが事実上取材自粛を見直している以上、TUFも取材すべきだ」との声があがる一方で、「放射線被ばくに対する安全性が担保されていない現状で、取材に出るのは難しい」「取材に出るかどうかは、本人の意志

を尊重すべき」との声があがったという⁽³⁰⁾。最終的には、TUF安全管理責任者である報道部長に一任となったが、「取材自粛は当面続ける」という結論となった。

この結果にTUFの一部のスタッフから、地元に責任を持つべきTUFが取材できないことに不満の声があがった。休日を利用して独自で屋内退避区域にある牧場を取材するスタッフも現れた⁽³¹⁾。TUF内部にも、取材自粛措置継続でストレスが生じた。

4.6 「取り決め」の解釈を巡って

TUFとTBSとの間では、取り決めの解釈を巡って度々対立が生じるようになってきた。4月7日に行われた初めての20キロ圏内の取材⁽³²⁾。警視庁機動隊による行方不明者捜索の取材を巡って、TBSが独自の判断で同行取材したことに対し、TUFは「JNNの申し合わせがなし崩し的に破られた」と不快感を示した。

ー4月8日、TUF安全管理責任者と前線本部総括が再度の協議を行った。

TUF安全管理責任者「第一原発は、現在も不安定な状況が続いており、取材制限を緩和する理由が見つからないし、避難指示区域に入るといいと取り決めには書かれていない。現場を預かる安全管理責任者としては問題だと考える」

前線本部総括「私自ら現場に行き、直接、警視庁の担当者から取材地域の空間放射線量と安全確保の態勢について聴取した結果、安全が担保されている、と判断して取材スタッフの同行を許可した。取り決めには、取材制限エリアに立ち入る必要が生じた場合は、安全面などを検討した上で判断する、となっている」

TUF安全管理責任者「TBSやJNNの応援と異なりTUFのスタッフは、今後、継続して原発の取材活動を行っていかねばならず、被ばく線量が累積することも考慮にいれなければならない。そのよう

な状況の中で、TBSのスタッフだけが20キロ圏内の取材を行うと、TUFスタッフの士気が下がるので慎重に対処してもらいたい」といったやりとりがあった。

このように、第一原発事故報道を巡って、キー局であるTBSと地元局であるTUF間に、取材制限区域における取材を巡ってストレーンが生じ、双方のスタッフのストレスが増大した。

4.7 取材自粛見直し

4月22日に、これまで避難指示区域だった20キロ圏内が警戒区域となり、物理的に立ち入りが制限された。一方で、避難住民の一時帰宅が計画されるようになってきた。こうした状況の変化で、TUFは、放射線医療の専門家と相談しながら、独自の安全基準や累積放射線量基準を作り、取材自粛の見直しを検討し始めた。

5月9日、TUFは独自の安全管理基準（暫定版）を作成した。個人単位で日常の放射線量の管理を行うことや、業務上の積算放射線量の上限を決め、所定の値を超えたものは医療機関での健康診断を義務付けた上で、「警戒区域」「計画的避難区域」の取材、一時帰宅時や一斉避難時の取材を可能とした。

この基準は、翌10日に行われた川内村避難住民の一時帰宅取材から適用された。TUFによる警戒区域内への初の取材は、報道部長自らおこなった。だが、この一時帰宅取材は、福島県および原子力保安院が主催し、地元の全メディアが参加する、いわゆる「横並び取材」だった。

この日を境に、TUFも20キロ圏内の警戒区域や飯舘などの計画的避難区域の取材を行うようになった。

5 「取り決め」ができた背景

前章では、TUFやTBSも含めたJNNの原発事故当初の取材対応と、取材過程で発生したストレー

ンや取材者のストレスを、災害エスノグラフィーを用いて明らかにした。次に、本章では、なぜ、第一原発から半径40キロの取材制限区域が設けられたのかについて明らかにする。

5.1 災害報道対応シミュレーション

テレビ局などの組織メディアにおいて、原発事故報道のような大規模なオペレーションには、「取材マニュアル」のような「形式知」が欠かせない。第一原発事故取材において、安全管理や規範の面では、TBSが作成した「放射線事故の基本原則」が「形式知」となり、取材にあたっては「放射線事故取材指針」と「取り決め」が「形式知」となる。

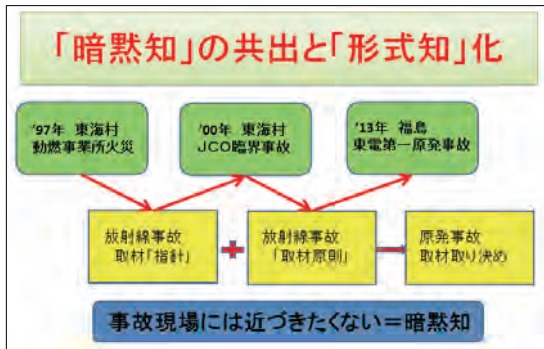
この「取り決め」は、前述のとおり、取材、事故状況の把握の過程で書き換えられている。これは、第一原発事故取材において、当初決められた「形式知」としての「取り決め」が、事故状況の把握と「取り残された被災者の思いを伝えたい」という「暗黙知」が取材者に共有された結果、修正されたことに他ならない。これは、重川（2000）らの災害対応における問題解決過程、すなわちストレーンやストレスの解消が、第一原発事故報道の現場でも実行されていることを示している。

5.2 なぜ、「2倍」だったのか

では、なぜ「取材自粛範囲は避難地域設定の倍」という「取り決め」が作られたのだろうか。

藤田ほか（2013）は、福島県内各局からの聞き取り調査をもとに、「東海村JCOの臨界事故をもとに、取材行動を想定していた」としている。だが、実際はもっと複雑な経路をたどって「取り決め」は形作られている。

TBSは、これまで、1979年のスリーマイル島原発事故、1986年のチェルノブイリ原発事故の取材を行っている。それらの取材の教訓として「線量レベルが高い事故（チェルノブイリ原発事故のようなケース）については、現場取材を想定していない」つまり、事故を起こした原発には近



図－8 取材マニュアルの変遷と「放射線事故」

づかない、という基本方針が放射線事故取材指針（1997年制定）に盛り込まれている。

更に、国内においても、JCO事故の2年前に起きた東海村動燃事業所の火災事故取材において、「取材スタッフの安全管理に問題があった」⁽³³⁾とされている。動燃事業所火災事故取材、JCO事故取材、2度続けておきた原子力災害取材における安全管理上の不備が、「安全側に倒した」取材マニュアルへと「形式知」化されたといえる。そこには「事故現場には近づきたくない」という「暗黙知」が作用している（図－8）。

原発事故が拡大の様相を呈し、1号機の水素爆発後の3月13日早朝、「取り決め」は、TBS報道局幹部らによってまとめられた。筆者は、この「取り決め」のとりまとめに関わっていなかったため、事故から3年を経て、改めて当時の関係者に話を聞いた。だが、なぜ、取材自粛区域を避難指示区域の「2倍」としたのか？について明確な解答は得られていない。JNN報道局長会⁽³⁴⁾でのTBS報道局長の発言が記録として残されているのみである。

TBS報道局長「この2倍というのは、2倍になれば距離に反比例する（原文のママ、筆者注：距離の2乗に反比例）から4分の1に薄くなるという程度なんです。飛行区域を30キロに制限された

ときに、飛行機の業界では最も慎重な見方が2倍で、60キロを入れないゾーンにするという情報があった⁽³⁵⁾ので、（中略）非常に慎重に構えるのが2倍なんですよね。そこで、一番初めは2倍だろうというところでスタートしました。思い出すとそういう経過で、それ以上の確信的なことがあってやったのではなくて、ただ、だんだん分布がわかってきたので、前にでていったということです」

ここから抽出されるのは、取材自粛を避難指示区域の2倍とした理由は「確信はなかったが、慎重に構えた結果」としての、「とりあえず」という「暗黙知」である。

6 TUFスタッフは原発事故をどう受け止めたか

6.1 スタッフの動揺

前述（4.3.2.）のとおり、3月14日に、TUFは、原発事故が拡大してTUF本社が避難指示区域に含まれた場合の対応を検討している。また、このまま職場に留まれないと判断した場合、申し出るようにとの通達も行っている⁽³⁶⁾。そして、TUF本社のある福島市が、放射性物質の降下により急激に空間放射線量が上昇した3月15日の夜、2人の女性アナウンサーが職場離脱を申し出た⁽³⁷⁾。このように、TUFは、全く想定していなかった原発事故によって、場合によっては放送事業が継続できなくなる可能性が生じた。さらに、放射線による被ばくの恐れで、スタッフの業務継続も困難となるような事態に陥った。

6.2 TUFスタッフアンケート調査結果

こうした原発事故の初期報道で、TUFスタッフが受けたストレス、ストレインの一端を明らかにするために、全社員、関連会社スタッフにアンケート調査をおこなった⁽³⁸⁾。全スタッフおよそ150名のうち127名から回答が得られた。部門別の内

訳は、報道・制作が41.2%、技術が18.5%で、現場スタッフがおよそ6割を占め、残りが編成や営業、総務などの非現場である（表－1）。

表－1 アンケート調査の部門別内訳

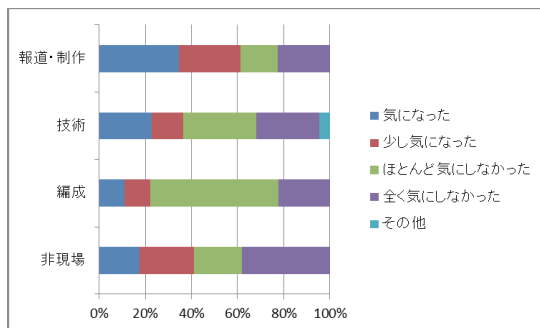
	報道・制作	技術	編成	非現場	その他
N=127	49	22	9	34	13
%	41.2%	18.5%	7.6%	28.6%	10.9%

表－2 原発事故直後に避難したいと思ったか？

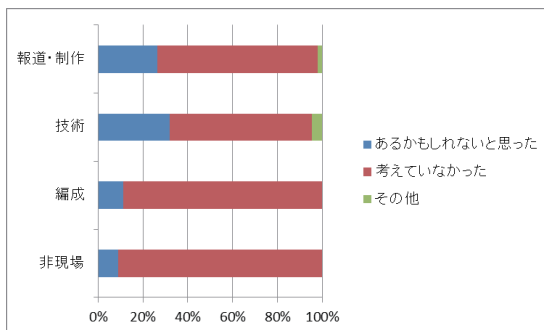
	思わなかった	迷ったが、避難する必要がないと判断した	避難したいと思ったが、仕事があるので出来なかった	その他・無回答
N=127	40.2%	21.3%	30.7%	7.9%

表－3 福島で暮らし続けることに不安はあるか？

	とても不安	やや不安	あまり不安はない	全く不安はない
N=127	18.9%	46.5%	29.1%	5.5%



図－9 地震直後、福島原発が大丈夫か気になったか？



図－10 原発が津波により全電源喪失して大惨事になる可能性を考えたか？

6.2.1 原発事故や放射線への不安

アンケートでは、まず、原発事故への不安や放射線被ばくへの不安などについてきている。

第一原発事故直後に避難したいと思ったか？という問に、「思わなかった」は40.2%、「迷ったが避難する必要がないと判断した」は21.3%。

アンケートに答えた人たちは全員、事故後も業務を継続し、福島県内にとどまっているが、3割に上る人たちが実際には「避難したいと思った」と回答している（表－2）。

次に、福島で暮らし続けることには、「とても不安」18.9%、「やや不安」が46.5%と6割以上の人が、不安を感じながら日々の生活や仕事に従事しているという結果になった（表－3）

3月11日、地震が発生したとき、直感的に第一原発のことが気になったか？という問に対しての回答では、報道・制作の現場スタッフは、61.2%の人が「気になった」と回答しているのに対し、技術も含め非現場のスタッフ間では、「気になった」と回答したのは4割に満たないという結果だった（図－9）。日常業務の中で、福島原発が県内に立地していることをあまり気にしていなかったことが読み取れる。

また、原発が津波により全電源喪失して大惨事を引き起こす可能性を考えたかどうか、という問に対しては、報道・制作のスタッフで71.4%、技術スタッフでも63.6%、編成など非現場のスタッフに至っては、およそ9割の人たちが、大惨事を引き起こす可能性について考えが及んでいなかったことがわかる（図－10）。

TUF本社が所在する福島市は、3月15日夕方から放射性物質の降下によって周辺地域に比べて空間放射線量が高く、TUFスタッフも放射線による被ばくを余儀なくされた。そうした状況をどう感じていたのかを質問した問に対する答えが図－11である。放射線による健康への影響について、事故直後の時期に「とても不安だった」と答えた人は77.2%、「やや不安」とあわせると実に

93.7%のスタッフが不安を感じていた。1年後には「とても不安」が13.4%に減少したが、「やや不安」とあわせると70.9%が、事故後1年たっても放射線による健康不安を感じていたと答えている。

具体的に困った内容を聞く（複数回答）と、「いろいろな専門家が様々な意見を言うので何が正しい情報か判らず困った」が最も多く36.2%、「当初、放射線に関する様々な情報の意味がわからなかったので困った」が60.6%、「放射性物質の拡散やモニタリングについて、正しい情報を得ることができずに困った」が51.2%、「子どもの将来的な影響に対して情報を得られずに困った」が40.2%などとなっており、放射線による人体への影響についてのリスク評価が定まっていないことへの不安が大きいことがわかる。

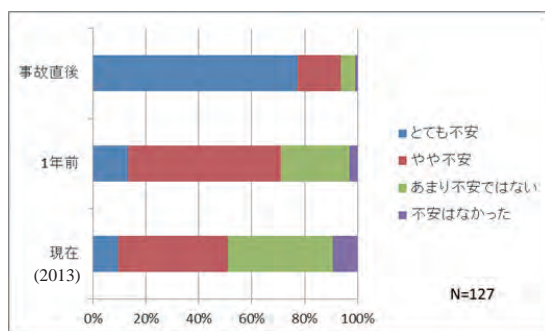


図-11 放射線に関する意識の変化

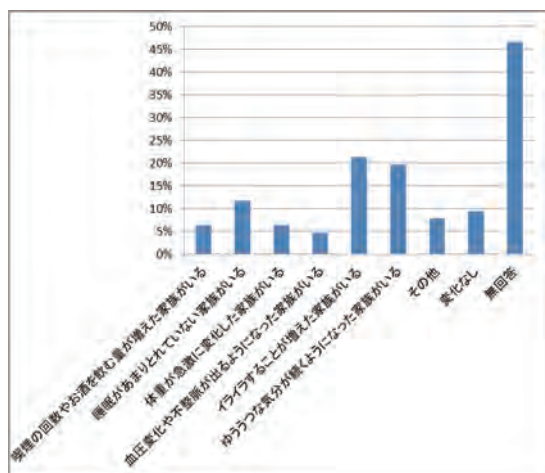


図-12 生活や体調の変化

そして、生活や体調への変化が、本人やその家族にも現れてきていることも明らかとなった。特に、イライラしたり憂鬱な気分が続くようになりたりする、あるいはなくなった家族がいるという回答が2割を超えた（図-12）。

このように、第一原発事故やそれによる放射線リスクは、TUFスタッフやTUFそのものの、事故後の取材における最大のストレス要因となっていると考えられる。

6.2.2 原発事故取材に対する評価

次に、こうしたTUFスタッフの、第一原発事故や放射線による健康への影響に対する不安が、原発事故取材や報道に影響を与えたのかについて考察する。

第一原発から20キロから30キロに設定された屋内退避区域に取り残された住民に対する取材を自主規制したことについて、その判断が正しかったかどうかについてきいたところ、TUFスタッフ全体では、「事故がどのように推移するか判らなかったので、40キロの制限区域を設定したことは当時の判断としては妥当」と答えたのが53.4%、「取材制限区域を20キロの避難区域として屋内退避区域に残った人々の取材をすべきだった」と答えた人が31.6%、「取材制限区域を設けるべきではなかった」と答えた人が5.1%となった。

これを部門別にみると、報道・制作の現場スタッフでは、「設定は妥当」が40.8%、「取材すべきだった」が42.9%とほぼ拮抗しているが、同じ現場スタッフである技術においては、「設定は妥当」が68.2%、「取材すべきだった」が22.7%と、当時の技術スタッフの判断としては、屋内待避区域の住民取材ができない自主規制の判断は妥当、とする結果だった。報道・制作と技術という、同じ現場スタッフであっても考え方の相違が浮き彫りになった（図-13）。

警戒区域(当時)や計画的避難区域の取材を行っ

た経験があるスタッフは、事故後2年間で64人。最初に取材に入ったときの印象を聞いた答えは以下のような内容だった。

「目に見えない恐さを感じた。なぜこんなことになったのか怒りを覚えた。(特に、住民等のタイベックス姿を見て) 行政、東電の対応の悪さを感じた(報道・45歳)」「放射線の影響が気になった(報道・38歳)」「放射線に対する恐怖はほとんどなかったが、線量計の数字は福島市内の数倍だったため、常に気にしていた。見た目にはわからず、気持ち悪かった(報道・33歳)」「線量計がピーピー鳴りやまず、マスクも息苦しく、そんな状況で頭では『健康に影響はない』と思っけていてもそれでも少し不安・恐怖は感じた(報道・24歳)」「線量計が高い数値になるのを見てショックだったが、とくに気にしなかった(技術・27歳)」。

事故後ほぼ2か月経った5月10日の警戒区域(当時)取材以降、TUFスタッフによる20キロ圏内取材が行われてきたが、放射線による健康への影響に対する受け止め方は、スタッフ一人一人違っている様子がアンケートの結果に表れている。

次に、自らが伝えてきた原発事故報道についての自己評価を求めたところ、「住民のニーズに十分応えられる、あるいは答えられる報道ができた」と答えたのが全体では50.4%。内訳では技術スタッフが最も高く72.7%、次いで非現場の64.5%となっている。それに対し、報道・制作スタッフでは42.5%で、およそ6割が住民のニーズに応え

られる報道ができてこなかったと回答している(図-14)。

技術スタッフや内勤のスタッフよりも、報道・制作の現場スタッフのほうがよりストレスを感じていたことが、この調査から明らかとなった。これは、報道・制作スタッフが、放射線による被ばくリスクや健康へのリスクを考えながらも、原発事故取材の過程で、より強く、住民へ情報を提供しなければならないという意識が表れてきたが、それを実現できないというストレインの表れであると考えられる。

原発事故取材におけるリスクマネジメントの困難さが現れた結果だとも言える。

7 まとめ

東京電力福島第一原発事故において、地元ローカルテレビ局であるが報道する過程で起こったストレイン、ストレスの一端と、TBSおよびTUFによる「取材制限区域を設けた背景とその決定過程」が、災害エスノグラフィーとスタッフへのアンケート調査により明らかになった。

以下、要点をまとめる。

ーTUFは、原発立地エリアを管轄する放送局であるのに、事故を想定した装備の準備を怠っていた。また、原発事故取材マニュアルも、JCO事故などを想定したTBSの安全対策マニュアルに準じたもので、原発における過酷事故を想定したも

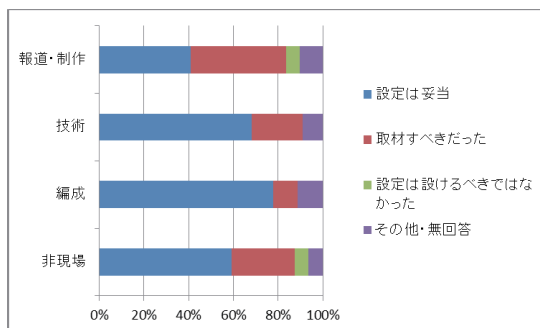


図-13 屋内待避区域の住民への取材自粛設定は

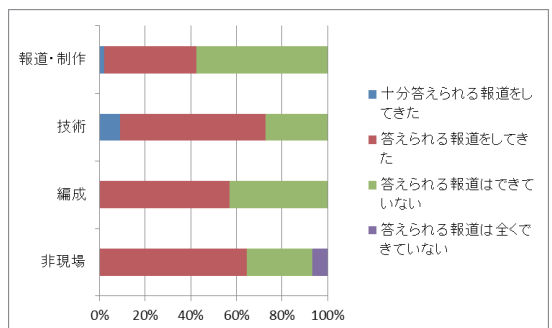


図-14 TUFが伝えてきた原発事故報道に関する評価

のではなかった。このことは、TUFが組織として、あるいはTUFのスタッフ自身が、原発事故は起きないとする「安全神話」に浸っていたことを意味する。

ーTUFは、屋内待避区域に多くの住民が取り残されている実相を知りつつ、TBSから示された40キロ圏の取材自粛を受け入れた。「キー局の判断は絶対」だという日常のローカル局とキー局の関係性が、原発事故という非常時にもそのまま持ち込まれた格好となった。

ー一方で、TUF本社がある福島市も放射性物質の降下によりスタッフの被ばくが余儀なくされ、放射線被ばくリスクが事業継続の重大な問題となり、ストレーンが生じた。

ーまた、TUFスタッフにも、放射線による健康への影響リスク評価を巡っての様々な言説により、ストレスが生じた。

ー屋内退避区域の取材は、TBSにより他のメディアより早い段階で行われた。これは、独自のリスク評価とリスクマネジメントが成功した事例である。また、その過程において、TBSとTUFの間で、リスクのトレードオフが行われた。

ーTUFが40キロ圏内の取材自粛を続けたのは、累積被ばくのリスクという、自ら被災者となった上での苦渋の決断だったと言わざるを得ない。だが、時間経過と共に、被ばくリスクの状況が判明してきた段階においても取材自粛を続けたのは、被ばくリスクと報道による視聴者、住民の利益の最適化ができず、リスクマネジメントがうまく機能しなかったことによるところが大きい。

3月12日の1号機の水素爆発を契機に、ほぼ全てのマスメディアは、第一原発周辺の取材を中断した。このことは、地域住民の生命への危機が迫る可能性があった実態を伝えなかったと言わざるを得ず、結果的に「防災機関」の一員として、地域住民の暮らしと安全を守る役割があるにも関わらず、これを放棄したと見なされてもやむを得ない。取材者であると同時に被災者であり、五感

にも感じない放射線による被ばくリスクがあったことを考慮しても、「ジャーナリズムの第一の忠誠の対象は市民である」と説いたコヴァッチ(2002)のジャーナリズムの原則をも忘れ去ったと言わざるを得ないのではないかと、筆者は考える。

組織ジャーナリズムとして、所属するスタッフの安全を第一に考えることは当然である。過去の原子力災害取材の教訓から、「事故を起こした原発には近づかない」という「暗黙知」が存在し、1993年の雲仙普賢岳取材における多くのマスメディアの犠牲から、避難区域には入らないという「暗黙知」が共出され、それが今回の原発事故取材の「取り決め」において「形式知」として表象化したことは、災害報道における歴史的な帰結である。

組織メディアとして、今後の原発事故や過去の放射線事故など、取材者の生命に関わるような事象において、取材マニュアルが絶対的な行動規範であることを考えると、事故事象に応じた、きめ細やかな取材指針、取材マニュアル、安全管理マニュアルの作成が必要である。特に原発事故においては、政府の原子力災害対策特別措置法の見直しや、それに基づく地域防災計画の見直しが進んでいる。そうした、新たな原子力防災対策に即した取材マニュアルの整備が必要とされる。

その取材マニュアルには、取材対象として、事故現場や関係機関だけでなく、被災した住民や取り残された住民への取材の必要性を明記すべきである。一方で、取材にあたる当事者の安全と感情にも配慮した取材マニュアルの作成が求められる。と同時に、現場の実情に応じた、「マニュアル」や「指針」の修正が柔軟に行われる組織運営が、今回のような未曾有の原発事故取材には必要であり、そうでなければリスクマネジメントは機能しない。

付記) 本稿の一部は、日本マス・コミュニケーション学会・2014年度春季研究発表会において報告している(桶田, 2014)。

謝 辞

本研究を進めるにあたって、多くの方々のご支援をいただいた。特に、テレビユー福島スタッフの皆さんとは、福島第一原発事故という未曾有の災害取材し報道するという、経験したことのない苦楽を共にし、日々、原発事故と被災者のおかれた立場をどのように伝えればよいのかを議論させていただいた。また、TUFとして、全スタッフへのアンケートの実施とその公開を快く認めてくださり感謝申し上げます。

早稲田大学大学院政治学研究科ジャーナリズムコースの瀬川至朗教授には、研究テーマの設定から論文執筆まで細かくご指導いただいた。東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センターの関谷直也特任准教授には、TUFスタッフへのアンケートの共同研究者としてお世話になった。また、早稲田大学大学院田中愛治教授、田中幹人准教授、法政大学藤田真文教授には、研究方法について貴重な助言をいただいた。これらの方々はこの場を借りて感謝の意を表します。

注

- (1) テレビユー福島報道部長(当時)のJNN臨時報道部長会(2011, 6, 9)での発言
- (2) 桜井勝延南相馬市長のYouTubeでのメッセージ(2011. 3. 24) 第一原発から半径20-30キロが屋内退避措置となって、南相馬市に物資が届かず支援を求める中で、「メディアの方々も、入ってくることはほぼなく、テレビ取材することなく電話取材するのが圧倒的な現実。今の現場を取材しなければ市民の今の実情が伝わらない」と訴えた。<http://www.youtube.com/watch?v=70ZHQ--cK40>(2014.5.10最終

アクセス)

- (3) 災害教訓の継承に関する専門調査会報告, 1990-1995雲仙普賢岳噴火, 中央防災会議 <http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyokun/kyoukunnokeishou/rep/1990-unzenFUNKA/>(2015.3.7 最終アクセス)
- (4) 福島市に本社およびスタジオを持つ放送局。1983年12月、県内では民放4局目となる放送局として設立された。福島県内ではいわき市、郡山市、会津若松市にそれぞれ支社を置く。関連会社スタッフあわせて総勢および150名、うち、報道制作局の下に、報道部、制作部、映像部の3部がある(当時)。所属する、記者、ディレクター、カメラ技術、アナウンサーはおよそ50名ほど。
- (5) エスノグラフィーとは、小田(2012)によれば、人々が実際に生きている現場を理解するための方法論であり、文化人類学の分野での中心的な調査研究方法である。災害エスノグラフィーは、林ほか(1997)が、こうしたエスノグラフィーを災害過程の分析に応用した研究方法である。防災対策には、被害抑止と被害軽減の2種類の備えから構成される。このうち、被害軽減策は個々人の対応や社会の動向に左右される社会科学的な対策であるが、災害が発生した後、社会が一体どのような経験を経て、どのように立ち直るかについては未だ十分に明らかにされていない。そこで、災害過程についての科学的記述の集積、災害発生後の人々の対応や社会の動向についてのエスノグラフィーを積み上げることで、被害軽減策を検討しようというのが災害エスノグラフィーである。林らは、災害エスノグラフィーの目的を、以下の7点にまとめている。
 - ① 災害エスノグラフィーは、被害者・災害対応者の視点から見た災害像を描く

- ことを目的としている。
- ② 災害を直接体験していない人々に、災害の傍観者の視点を捨てさせることを目指す。傍観者が無意識のうちにもつ災害に関するステレオタイプを捨て、災害の実態を認識させる。
- ③ 災害現場に居合わせた人から、彼らが体験したことを彼ら自身の言葉で私たちに教えてもらう。
- ④ 被災した人、あるいは災害対応に従事した人にとって、災害がどのように映ったのかを系統的に整理し、災害についての理解をより深める。
- ⑤ 災害現場にあった暗黙の原則やルールを明らかにすることで、今後の災害対応をより効率的にする。
- ⑥ 災害現場の人たちが自分たちの体験を解釈し、社会的な行動をとる際に用いる知識体系、文化を明らかにする。
- ⑦ 被害者あるいは災害対応者が災害に対して持つ文化を、その場に居合わせなかった人々に理解可能な知識体系に翻訳する。
- (6) 佐藤(2002)は、様々なタイプのインタビューを、フォーマル⇔インフォーマルを構造化の度合いの大小で分類している。林(2008)は、災害エスノグラフィーにおける調査は、インフォーマル・インタビューとフォーマル・インタビューの両方を、データ収集の進展に応じて適切に組み合わせていくことが必要としている。
- (7) 構造化されたインタビューでは、質問内容や質問の仕方が一定のため、“思いがけない事実の発見”があまり期待できない。災害エスノグラフィーでは、構造化されないインタビュー法を採用することで、調査者(インタビュアー)が無意識にいだく予断を排し、思いがけない事実に着目することを重視する。但し、この方法では、インタビュアーの個性や能力に大きく依存するため、結果に個人差が生ずる可能性が大きい。
- (8) これまでは現実把握ができれば災害対応はできると考えられていた。しかし、求められている災害対応とは「現実把握」だけでなく法制度といった「制約条件」や専門家の意見や経験などの「知恵・前例」という情報をすべて有効に活用し、さらにそれらを合理的な判断力によって「意志決定」し「情報を共有」することだとする。
- (9) JNNは、系列各社とニュース協定を締結しており、ネットワークニュースを加盟各社の取材と、TBSの編集に基づいて制作している。震度6弱以上の地震が発生、もしくは津波警報が発表された場合、TBSは直ちにJ特の放送を行う。J特放送となった場合、加盟各社はニュース協定によりJ特放送の義務を負う。但し、地域住民の生命、財産にかかわる緊急事態が発生した場合は、放送の一部を差し替えることが可能である。
- (10) J特は加盟各社が放送義務を負うが、報道特別番組は、系列各社の判断で放送するかしないかの判断が可能な番組形態である。東日本大震災では、3月14日(月)以降の「朝ズバッ！」など通常全国ネット放送番組も報道特別番組として放送された。
- (11) 2011年4月10日、応援取材管理台帳より
- (12) テレビユー福島報道部長(当時)のJNN臨時報道部長会(2011, 6, 9)での発言
- (13) 事故から1年後の2012年4月。記者がいわき支社から福島本社に異動になった直後の会話
- (14) 後に公開された議事録を読むと、会議は12時18分に始まり、12時41分に終わっている。菅総理「1号機などから住民には健康被害を及ぼすことはない微量な放射能が流出・・・」、海江田経産相「1号機のベン

- ト作業開始。2つの弁のうちの1つは開放したがもう一つは周辺の放射線量が高く近づけない。モニタリングポストの値は第1の監視区域協会近傍で11時現在上昇傾向を確認中」などのやりとりがされている。
- (15) 事故から半年過ぎたころの2011年9月頃の、筆者とのインフォーマルな会話での感想
- (16) 上記アナウンサーと一緒にの時の会話
- (17) TUF報道制作局長作成メモとインタビューより
- (18) TBSテレビ報道局安全対策委員会が、1992年に第1版を作成。以後、改訂を重ね2006年3月に第3版として社員向けに公表されている。TBSとしての取材の行動原則、自然災害や都市災害、放射線事故取材、暴動・テロ、戦争、感染症取材など、スタッフが安全に取材が行える規範をとりまとめている。
- (19) 基本原則は、1997年の茨城県東海村、動燃事業所・アスファルト固化施設で起きた事故取材と1999年の東海村JCO取材において、安全管理の判断及びそのスタッフへの伝達に課題を残したことからまとめられたものである。
- (20) 現地総括責任者として赴任を命ぜられた筆者は「取り決め」作成過程に関わっておらず、TBSからTUFに向かう直前に安全管理責任者から手渡された「取り決め」を見たうえでその場で行った会話。
- (21) TUF赴任直後の報道制作局長との会話
- (22) 2011年6月9日 JNN臨時報道部長会議事録より
- (23) 福島県富岡町の小良ヶ浜燈台がある海上保安庁管理の敷地内に、NHKと民放3社(TUF、福島放送、福島テレビ)が情報カメラを設置していた。FCTはこの場所には設置せずに、富岡町の阿武隈山系に情報カメラを設置していた。
- (24) 「福島原発事故への対応」H23.3.14 総務局長 「原発の今後の事故について、全スタッフの混乱を招かないため、最悪の場合を想定した社の対応についてお知らせします。」との前書きし、「テレビユー福島内に働く全てのスタッフに適応します。」としている。
- (25) 川俣町は、第一原発から30キロから40キロの地域で、福島市と第一原発を直線で結んだちょうど中間に位置している。
- (26) 3月16日17時からの「Nスタ5時台」で放送。
- (27) 2011年3月19日 「取材取り決め」第3報として発効
- (28) 3月22日「ニュース23クロス」および翌23日TUFで放送
- (29) 全体会は、4月に入って断続的に開催されている。本コメントは、会議後の参加者との会話による。
- (30) 2011年3月25日「取材取り決め」第4報
- (31) ここで撮影された素材は、2011年4月30日の「報道特集」で放送されている。
- (32) 警視庁により行われた避難指示区域である20キロ圏内、南相馬市小高地区における行方不明者捜索活動の取材で、JNN系列としては、初めての避難指示区域における取材活動となった。
- (33) 1997年7月制定「放射能事故取材指針」
- (34) 2011年6月16日 JNN臨時報道局長会議事録より
- (35) 国土交通省は、2011年3月11日に福島第一原発周辺の30キロ圏を飛行禁止区域に設定した（“原子力発電所周辺の区域における飛行禁止措置について”，国土交通省航空局運行課（2011年3月15日））。
- (36) 2011年3月13日、夜の報道制作局スタッフ緊急ミーティングでの情報制作局長の発言
- (37) その後、1人は、3月21日に職場復帰した
- (38) アンケートは、原発事故から2年後の2013

年5月に、筆者と東洋大学社会学部メディアコミュニケーション学科（当時）関谷直也准教授と共同で行った。回答は127名から得られ、回収率は85%。なお、本調査は、TUF報道局長会の承認を経ており公表することを許可されている。

参考文献

- ベン・コヴァッチ・トム・ローゼンステール (2002)『ジャーナリズムの原則』日本経済評論社.
- 藤田真文 (2013)「ローカルテレビと東日本大震災——全一五局の聞き取り調査から」丹羽美之・藤田真文編『メディアが震えた：テレビ・ラジオと東日本大震災』東京大学出版会.
- Haas, J.E. and T.E. Drabek. (1973) *Complex Organizations : A Sociological Perspective*. New York : Macmillan.
- 林春男 (2008)「災害エスノグラフィーとインタビュー」『自然災害科学』27 (31), pp236-241.
- 林春男・田中聡・重川希志依・NHK「阪神淡路大震災秘められた決断」制作班『防災の決め手「災害エスノグラフィー」—阪神・淡路大震災秘められた証言』日本放送出版協会
- 林春男・重川希志依 (1997)「災害エスノグラフィーから災害エスノロジーへ」『地域安全学会論文集』7, pp.376-379.
- 廣井脩 (1987)『災害報道と社会心理』中央経済社.
- 東田光裕・林春男 (2002)「災害対応のシミュレータの概念設計」『地域安全学会論文集』4, pp.41-48.
- 伊藤守 (2012)『テレビは原発事故をどう伝えたのか』平凡社.
- JCO臨界事故総合評価会議 (2000)『JCO臨海事故と日本の原子力行政—安全政策への提言』七つ森書館
- 三上俊治 (1986)「災害情報をめぐる諸問題」東京大学新聞研究所編『災害と情報』東京大学出版会, pp.157-184.
- 桶田敦 (2014)「福島第一原発事故 メディアは何故現場からいなくなったのか?—地元テレビ局への参与観察とリスクコミュニケーションから—」日本マス・コミュニケーション学会・2014年度春季研究発表会講演要旨」(http://massronbun.up.seesaa.net/image/2014spring_D3_Oketa.pdf 2015年3月7日最終アクセス)
- 佐藤崇 (2013)「原発事故を私たちはどう伝えたか——家族が地域が引き裂かれていく中でメディアはその役割を果たせたか」丹羽美之・藤田真文編『メディアが震えた：テレビ・ラジオと東日本大震災』東京大学出版会.
- 佐藤郁哉 (2002)『フィールドワークの技法』新曜社.
- 重川希志依 (2000)「災害エスノグラフィーによるマニュアル外知識（暗黙知）の抽出」『地域安全学会論文集』4, pp.41-48.
- 瀬川至朗 (2011)「原発報道は『大本営発表』だったか——朝・毎・読・日経の記事から探る」『Journalism』255, 朝日新聞社ジャーナリスト学校, pp.28-39.
- 竹内郁郎 (1989)「地域メディアの社会理論」竹内郁郎・田村紀雄編『新版・地域メディア』日本評論社.
- 内田由紀子・竹西亜古・金川智恵・原田章・大川清丈 (2012)『震災報道関係者への調査報告書』京都大学こころの未来研究センター.